

家族という幻想*

山崎 真実

1 はじめに

「家族は無条件で分かり合える、なぜなら家族だから。」などという言葉をよく耳にする
が、改めて考えてみると夫婦や親子間に問題があったということは珍しくない。内閣府の
国民生活に関する世論調査(2016)では、「家庭の役割」(複数回答可)について「家族団
らんの場」と回答した人の割合が66.0%と最も高く、63.7%の人が回答した「休息・やす
らぎの場」と、53.9%の人が回答した「家族の絆を強める場」が続く。このことから大半
の日本人は心安らぐ場としての家族の役割を確かに求めていることがわかる。しかし、一
方で現代の日本社会ではDV(ドメスティック・バイオレンス)や幼児虐待、親殺しなど
家族関係不和を強調する問題が、主に新聞やテレビ報道などのマスメディアを通して注目
されている。家族だから、血がつながっているから何でも分かり合える、という考えは根
拠のない思い込みである。

家族の絆の希薄化や家族の崩壊などが訴えられ、いたるところで家族問題についての議
論が交わされている今、個々人が家族の関わり方を見直すべきなのではないか。そこで本
論文では「家族」とはそもそもどのようなもので、時代の変化とともにどのように形作ら
れたかを見ていくとともに、これからの「家族」には何が求められるのかという問題を考
えていきたい。

2 日本型近代家族の成り立ち

2-1 日本型近代家族

濱嶋・竹内・石川(2005)は、家族を以下のように定義している。

* 放送大学大橋理枝准教授、社会科学総合学院花光里香教授の指導の下に作成された。

夫婦関係を基礎として、そこから親子関係や兄弟姉妹の関係を派生するかたちで成立してくる親族関係者の小集団。しかも感情融合を結合の紐帯にしていること、ならびに成員の生活保障と福祉の追及を第一の目標としていることにその基本的特徴がある。そればかりではなく家族は人間社会の基礎単位であり、また人間関係（パーソナリティ形成）、したがって社会化の基礎的条件を提供する最も重要な社会集団である。その意味で家族は、『基礎的社会集団』（基礎集団）の代表というべきものである。どの家族も基本的には、夫と妻、親と子を組み合わせとした集団的な核を持っているが、親子関係のどこまでを家族という集団の範囲とするかは、その家族のおかれた時代や習慣と親密に結びついている。(pp. 70-71)

中でも、日本型近代家族の特徴には、「①家内領域と公共領域の分離、②家族構成員の相互の深い情緒性、③子供中心主義、④男は公共領域、女は家内領域という性別分業、⑤家族の集団性の強化、⑥社交の衰退とプライバシーの成立、⑦非親族の排除、⑧核家族」の8つがある(落合, 2000, p. 99)。

岩上(2007)によると、戦後の家族をめぐる動きは4つの時期に分かれている。第一期は第二次世界大戦終了直後から1950年代の家制度の解体期、第二期は1960年から1970年の産業構造の一大転換である高度経済成長期である。第三期は高度成長の後から1990年代の前半の時期で、女性の社会進出や少子高齢化の進行などによって日本型近代家族が揺らいだ時期、最後の第四期は1990年代後半から今日に至るまで家族の個別化・個人化が進んだ時期である。本節では、1950年代から1970年代の家制度の解体と高度経済成長が家族にどのような日本型近代家族を形作ったかを見ていく。

2-2 解体していく家制度

家制度とは1898年に制定された日本の家族制度であり、戸籍の筆頭者である戸主が家の統率を行う家父長的な制度である(岩上, 2007)。戸主は家族の中の統率権限をすべて持っていたことで家族内の秩序を守っており、個々の自由は制限されていた。家制度の下で結婚においては戸主の承認がなければ婚姻届を出すことはできなかった。しかし、戦後に日本国憲法が施行されたことによって新憲法の理念である個人の尊厳と両性の本質的平等、結婚の平等が根付くようになる。日本国憲法の制定により、生まれた順番や性別の違いで発生する差別のある家制度は解体され、結婚は個人の意思で行えるようになった。国立社会保障・人口問題研究所による第15回出生動向基本調査(2015)によれば、戦前は69.0%で横ばいであった見合い結婚の割合が1945年から2015年には5.5%まで低下した。それに対して恋愛結婚は同期間に13.4%から87.7%へと増加しており、1960年代半ばに見合い結婚の割合を超え、主流の結婚形態がシフトした。

このことから戦後、家族構成員の相互の深い情緒性を求めて家族を構成するようになっ

てきたことが分かる。家制度の解体により跡継ぎの概念が弱まったことで、戦前の「家」を守るためという目的ありきの結婚ではなく、個々の自由恋愛の上に成り立つ結婚から家族が形成されるようになった。

2-3 高度経済成長

高度経済成長期は近代家族が大衆化した時期である。第二期の高度経済成長という経済の変化によって日本の産業構造は大きく変わり、第一次産業中心から第三次産業中心となった。国立社会保障・人口問題研究所の人口統計資料集(2016)によると、50年代にはまだ40~50%近くいた第一次産業従事者は70年代には19%と半減し、2010年には4.0%になっている。また第三次産業従事者は1950年に29.6%であったのが、1975年には50%を超え、2010年には66.5%と大きな割合を占めている。

立山(2007)によると、産業構造の変化は地域社会を村落型社会から都市型社会へ変え、都市化と核家族化という変化をもたらした。かつての第一次産業中心の社会では農村・漁村で多くの人が生業をもって生活していたが、産業化に伴い、製造業の工場やサービス業の店舗・オフィスで働く人が増えたため、様々な機関や住宅が都市やその周辺に集中するようになった。

村落型社会では父親が自営業主で、母親や祖父母、長男が家族従業員というように、家族が事業体を構成するメンバーとなり、家族ぐるみで労働していた。農林水産業を中心とした村落型社会では、生活の活動空間から考えると職住一致型や職住近接型のライフスタイルが主流であった。一方、都市型社会では人々の生計が自営によるものよりも企業に雇われるという雇用関係が主流となる。そこで終身雇用や年功賃金、企業別組合などの日本的雇用関係が定着し、夫一人の所得で妻子を養えるようになった。多くの家族は自営家族から雇用家族へ、住職一致型や職住近接型から職住分離型へと移行していった。

核家族化とは「婚姻によって成立した一組の夫婦そこから生まれた夫婦の子から成る家族の集合的単位」(濱嶋・竹内・石川, 2005, pp. 64-65)である核家族の割合が増加することである。職住分離型となった家族は利便性を求め、人口の集中する都市周辺に夫婦と子という家族の核となる成員で移り住むようになった。長男が親夫婦と同居し、下のきょうだい達は家業以外の仕事を求めて都市へ移動することが普遍的となり、核家族を典型的な家族として捉える家族観ができていった。地方からの移住者は地域や他の親族から隔離された生活をするようになり、この家族の孤立や閉塞状況が、情緒的側面での家族内への集束性・求心性を高めた。高度経済成長による都市化や核家族化が、日本型近代家族の特徴を確立したと考えられる。

3 近代家族から多様化する家族の形態

3-1 単独世帯の増加

高度経済成長から現代にかけて、日本型近代家族の特徴が揺らいできている。本節では家族の形態と人々の家族観の変化について触れる。日本型近代家族の特徴として核家族化に注目したが、近年では小家族化、つまり単独世帯が増加している。総務省による国勢調査(2015)によると1950年以降、それ以前までは横ばいであった1世帯当たりの平均世帯人員の推移が減少するようになり、1950年には4.97人だったが2015年には2.33人まで減った。これらのデータから、小家族化が進んでいたことがわかる。一般世帯(普通世帯)の家族類型別世帯率の推移(総務省, 2015)では「夫婦のみ」、「夫婦と子ども」の世帯率に、「片親と子ども」の世帯率を合わせた「核家族世帯」率は、1975年の63.9%をピークとして、2015年の55.9%まで割合が徐々に減少している。これに対して、「単独世帯」の割合は同期間に13.5%から34.6%へと急増している。

増加した単独世帯の層の一つは65歳以上の高齢者層である。内閣府による高齢者の生活と意識に関する国際比較調査(2010)で、「老後における子どもや孫とのつきあい」について理想の付き合い方を尋ねたところ、1980年には「いつも一緒に生活できるのがよい」という回答が59.4%で最も多くを占めていたが、2010年には33.1%まで減少した。一方で、「ときどき会って食事や会話をするのがよい」という回答が1980年の30.1%から2010年には46.8%を占め、第1位になっている。また、「たまに会話をする程度でよい」という回答が2000年までは6%前後で横ばいであったが、5年間で2倍以上の14.7%まで上昇した。実際に、厚生労働省の国民生活基礎調査(2015)によると65歳以上者の居住形態の単独世帯推移は1989年から2015年までの期間で14.8%から26.3%まで増加している。80年代に親子だった世代は、親子関係は部分的なものであることを望む傾向がある。

また、単独世帯が増加した層は高齢者だけでなく、より若い層でも見られる。非婚化・晩婚化による単身者の増加である。国勢調査(2015)では1975年以降、男女ともに20~30代の未婚率が上昇している。1975年の調査では、男女とも30代の約9割が既婚者であり、「国民皆婚」社会であった。しかし、2010年には、29歳になっても男性の71.8%、女性の60.3%は未婚であり、39歳になっても男性の35.6%、女性の23.1%が結婚していない。また、男性の平均初婚年齢は1975年の27.0歳から2006年には30.0歳へ、女性の場合は同期間に24.7歳から29.2歳へと上昇しており、晩婚化が進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所(2015)によると、未婚男女の結婚の意欲について、男女とも約9割の人が「いずれ結婚するつもり」と答えた。結婚しない理由として、「仕事(学業)に打ち込みたい」や「必要性を感じない」、「自由や気楽さを失いたくない」、「適当な相手にめぐりあわない」などが挙げられ、家族を作ることよりも、個人のやりたいことを優先する

ようになっている。以上の結果から、高齢者も若い層も、家族との人間関係について全人的というよりも必要な範囲で関わろうとする傾向がわかる。

3-2 女性の社会進出化

性別役割分業が成り立つ日本型近代家族の形を多様化させた要因の一つに、女性の社会進出化がある。女性が主婦という家庭内での生産活動だけではなく、働くという経済的生産を行うようになったことで家族の形は大きく変わった。落合（2000）は欧米でも女性の社会進出のために家族の形態が変わることで、離婚率の上昇、出生率の低下、同棲の増加、婚外出生の増加などが1960年代末から起こっていたことを示している。

女性の社会進出について、1980年代は女性の労働力化が進んだ時代と岩上（2007）は指摘する。少子高齢化に伴う労働力不足や、女性の意識の変化が要因として挙げられる。不況による倒産や解雇の続発、能力給や年俸制の導入、転職のしやすさなど、流動性が大きくなったことから企業の日本的経営が崩れていった。日本的経営の崩壊は夫一人が稼いで妻子を養うという構造を成り立ちにくくし、共働き世帯を増やした（岩上, 2007）。

女性自身の意識も、家族だけではなく家の外へと向かうようになっていった。国立社会保障・人口問題研究所の第15回出生動向基本調査（結婚と出産に関わる全国調査）（2015）では、未婚女性の希望する「理想」と「予定」の差について調査されており、専業主婦・再就職・両立・DINKS・非婚就業のいずれかを選択するようになってきている。ここでは専業主婦を「理想」とする女性が1987年では34.0%であったが、2010年には18.2%と減っていた。現実になりそうな「予定」についても、同期間で24.0%から7.5%と同じく減少しており、約9割が就職を望んでいる結果が出た。女性が家から離れる機会が増えたことにより、日本型近代家族の性別的役割という特徴が崩れてきたといえる。

3-3 家族行動の個別化

近年、同居している家族でも共有する時間が少なくなってきた。内閣府の行った国民生活選好度調査（2007）によると、「同居している家族と過ごす時間が十分に取れているか」という問いに対して、全体の82.4%の人が「十分に取れている」あるいは「まあ取れている」と答えている。しかし、これを男女別・年齢別でみると「あまり取れていない」あるいは「全く取れていない」と回答している30代男性は31.6%、40代男性は34.1%であり、いずれも女性より割合が高い。また、象印マホービン株式会社の行った家族揃っての行動に関する調査（2002）によると「家族が全員揃っている時間」が減少している。1985年から2005年の20年間で0～2時間という回答が平日は42.1%から49.2%、休日は18.3%から31.0%に増加していることがこれを示している。

ここで、家族全員が揃いづらくなってきた要因として、親世代の労働時間以外に未

成年の傾向に注目すると、①塾や習い事通いで忙しい、②家においても家族と過ごさず一人で行動する、の2つの傾向が挙げられる。小中学生の通塾率の推移が増加しており、文部科学省の地域の教育力に関する実態調査（2005）によると平日に塾や習い事に通う子どもが21時以降に帰宅する割合が27.6%である。この結果から、仕事で在宅時間が少ない親と同様に、子どもたちも在宅時間が短くなっている傾向があるといえる。

後藤（2005）は、部屋数の多い間取りが家族内コミュニケーションの阻害要因になっていることを示唆している。バブル崩壊後、都心部やその近郊にあるnLDK住戸のマンションが大量に供給され、子どもが個室を持つようになり、帰宅時に親に会わずに部屋に入るようになってしまった。また、インターネットやSNSの普及により、家においても家庭外のコミュニティとつながることができるようになったことで、家族と一緒にいても心は外に向いていて、必ずしも家族内でコミュニケーションをとっているとは限らない。朝食や帰宅後の夕食はそれぞれの予定に合わせた個食、個室、個人用の携帯端末などにより、現代の家族は茶の間に家族全員が自然と揃うことが難しくなっている。

4 日本家族のゆくえ

4-1 選択的絆としての家族

日本型近代家族の成り立ちと近年の家族変動の傾向を見てきたが、最近では家族を作らない選択をする人やそれぞれが別行動をすることが増えてきている。目黒（1987）は「個人化する家族」という言葉を使い、個人個人が持つニーズに応じられる内容を持つ家族を、個人が選ぶことが可能になったとした。家族の個人化という言葉について、磯田・香月（2008）は、「最初に注目されたのは、個人化であり、今でも多くの人が個人化を用いる。（中略）個人主義的な個人の自立にむかうものを個人化、個人の自立、あるいは自立への志向性を欠いたままで、単位が小さくなる現象を個別化と今は呼び分けられている」（p. 71）と指摘する。日本の家族は未だ家族という概念を前提に個が成立しているため、現在起きている家族の現象は個別化と言えるだろう。「個別化を行動や生活習慣を記述する実態概念と置き、個人化を規範意識として望まれる志向概念として位置づけて検討すること」（清水, 2001, p. 103）と定義したとき、個別化が進んだ先に個人化があると考えられる（清水, 2001）。

また、野々山（1996）はこれまでの家族の変化を「家族のライフスタイル化」と表し、「その個人がどのような時期に、誰と結婚し、どのような居住に住み、何人子ども産んで、どのような生活を営むかは（中略）その個人が結婚相手とともにどのような家族生活を主体的に選択し、かつ自主的に展開するか、すなわちどのようなライフスタイルを選択するかということにはほかならない」（野々山, 1996, p. 294）と説明している。つまり、これからの

家族はすべての人が画一的に作るものではなく、個々の環境や選好に適した家族を選択的に形成するものとなる。

このような社会の変化により、標準家族モデルとしての近代家族への規範的拘束が弱まり、個別化の進行から個々の現実在即して柔軟に家族の枠組みを広げている。その例として挙げられる形態が事実婚、夫婦別姓、別居婚、DINKS、離婚である。これから家族の形がより多様化していく可能性は十分にあるだろう。次に、家族が個別化・個人化することで起こる社会の変化と、それに伴ってどのような世界が必要とされるかを考えていく。

4-2 ネットワーク資源の外部化

「私」という個人を中心として広がっている付き合い関係は、パーソナル・ネットワークと呼べる。人はこのネットワークを活用し、必要な情報やサービス、サポートを得ながら生活している。そう考えると、家族もお互いに手助けをし合えるネットワークである(立山, 2007)。村落における家族の場合、三、四世代での同居傾向が強いため、家族の中に豊富なネットワーク資源がある。たとえば、父親が仕事へ行き、母親が出かけるとき、幼い子供の面倒を祖父母が見てくれる、足腰の弱い両親の病院へ子ども夫婦が送り迎えするなどの相互扶助的關係が成り立つ。また村落内では、冠婚葬祭や地域の防犯活動など日ごろから関わり合いがあり、家族を超えて近隣住民との強いネットワークが都心に比べて存在する。

一方、都市における家族の場合、村落に比べて家族内や近隣住民にネットワーク資源が乏しい。その代わりとして存在するのが、行政サービスや民間サービスといったサービスの購入である。子育てなら保育所またはベビーシッター、家事代行サービスや介護サービスなどが登場しているように、商品化が進み、以前までは家族や近隣ネットワークで支え合っていたものを金銭で購入できるサービスとして賄うようになった。個々の環境・ニーズに合わせたサービスが充実した豊かな社会では、家族ネットワークを必要としていたものは外部サービスで補えるようになった。つまり、かつては生活共同体として生きていくためには必要不可欠であった家族だが、現代は家族を形成しなくても経済的に安定した生活ができるようになったのである。

4-3 個別化・個人化する家族の落とし穴

制度的な家族規範による拘束から抜け出して個人の選択性を重視する傾向の中、従来の家族の形から個別化・個人化が進んだ場合、予想される問題は孤立した個人とその家族の貧困化である(目黒, 1987)。貧困化とは、家族成員の個々人が経済的に自立できない状況に陥っている状態を指す。総務省統計局の就業構造基本調査(2012)によると、パートやアルバイト、非正規社員という不安定な雇用形態で働く者の割合が増加し、2012年には

全体の38.2%を占めている。専業主婦には、年金制度の第3号被保険者制度が適用される「103万円の壁」を代表とするような、法律上に配偶者控除の仕組みがある。しかし、女性が経済的に自立するために配偶者控除の仕組みが受けられなくなったとき、今までこの制度を享受していた家族は経済的に苦しむことになる。これも家族からの孤立によって生じる問題の一例である。

赤川(2007)によると、個人化する家族ではリスクも同じく個人化するという問題がある。リスクの個人化とは、死んだり、けがを負ったり、失業したりしたときに生じるさまざまなリスクを、かつては家族・親族のレベルで分散できていたが、そのリスクを個人のレベルで処理しなければならないということである。介護の問題を例に挙げると、家族での役割が希薄化していく中で介護は誰が担うのだろうか。現在の日本では民法第877条において「直系血族及び兄弟姉妹は、互いに扶養する義務がある」とされている。介護は基本的に家族内で行うべきとされており、時にはその負担の大きさから家族のストレスの原因となる。一方、家族の個人化と社会的福祉環境が日本よりも進んでいるとされる西欧では、介護は家族内だけの問題として捉えるべきではなく、公的サービスを使える仕組みになっている。

土田(1999)によれば、ドイツの家族介護は公的な介護サービスの代替であり、家族介護者と要介護者との間は就労関係として考えられている。具体的には①介護手当の給付、②介護中のけがなどの事故に対する労災補償、③年4週間の休暇(その間、要介護者はショートステイ)または介護支援制度の充実、④年金保険料への配慮等があり、介護手当の給付金は介護保険から要介護者に渡され、要介護者から家族介護者に渡す仕組みとなっている。また、フランスの家族による介護は、高齢者介護の社会化への試みとして介護給付制度が対応している(藤森,1999)。介護給付は、60歳以上の要介護者認定を受けた高齢者に対して介護サービスを提供する者への報酬という形式で、家族介護者(ただし配偶者は除外)も含み、友人・知人などにも支給される。もともと介護給付は介護サービスの雇用を増大する目的だったため、家族介護者への給付だけではなく、施設や介護サービス事業者への支払いのために給付される。2つの国の制度の共通点は、介護の役割を必ずしも家族の役割として捉えていないということである。このように、個人のライフスタイルが多様化していく時代では家族単位での支援制度ではなく、個人単位の支援機能を持つ制度やサービスが必要となってくるだろう。

5 おわりに

生活共同体としての役割を必ずしも必要とはしなくなった今、「家族」には何が求められるのだろうか。その答えは、心理的拠り所としての家族だろう。家族との関わり方を選

択できる環境であえて「家族」を作ることは、絆の大切さに気づかせてくれる。制度的拘束からの解放が自由に絆を選択することを可能にした一方で、いつまでも関係性が続く保証はなくなった。関係性が消滅してしまうというリスクがあるからこそ、人は絆を作り、保つための努力を必要とする。相手と絆を深めようとする努力を経て得られる心理的拠り所であるからこそ、相手から必要としてもらうことができ、自分の存在意義を確立することができる。家族の個別化・多様化が進む中、あえて誰かと一緒に「家族」でいたいと望むのは、このような理由があるからだろう。

家制度の残る家父長的家族から戦後は日本型近代家族を確立し、約60年という短い期間で、家族は個別化の時代へと大きな変貌を遂げている。約60年という数字はわずか三世代分の時間でしかない。自分の育ってきた時代と、両親の育ってきた時代と、祖父母の育ってきた時代とでは、求められた家族の理想像も環境も大きく異なり、それぞれが考える家族像は当たり前ではない。これからは個人を支える制度やサービスなどのハード面を整えていく必要性はあるが、一人ひとりが家族の多様性を理解して受け入れるソフト面も変えていかなければならない。かつての家族は壊れないものという前提の下に成り立ち、長い時間を共に生活することで感覚的に相手を知ることができただろう。しかし、現代の日本社会では、家族が共有する時間は社会環境により段々と失われつつある。この転換期中、日本の家族を「家族」にするために必要なことは、この世代間ギャップを認識した上でコミュニケーションをとることである。親子間のコミュニケーションだけでなく、パートナーとのコミュニケーションについても同様である。個別化していく家族の中で育ってきた人々は、皆が異なる「家族」という文化的背景を持つようになるからだ。人々は「家族はこうあるべき」という理想を抱いている。しかし、これからの家族に決まった家族モデルは存在せず、「家族だから」という言葉だけで逃げては心の拠り所としての家族は成り立たない。「話さなくても分かり合える家族」から、「話して分かり合う家族」に変わっていく。「家族」を再認識し、絆を深める努力が、個別化する現代の家族の中では求められる。

引用文献

- [1] 赤川学 (2007) 「人口減少と家族のゆくえ」 沢山美果子・岩上真珠・立山徳子・赤川学・岩本通弥 (2007) 『「家族」はどこへいく』 第4章、青弓社。
- [2] 磯田朋子・香月保彦 (2008) 『「個人化」「個別化」と「私事化」概念—概念の整理と指標化に向けて—』 『社会情報学研究』 Vol. 14: 69-74。
- [3] 岩上真珠 (2007) 「戦後日本の家族はどう変わったか」 沢山美果子・岩上真珠・立山徳子・赤川学・岩本通弥 (2007) 『「家族」はどこへいく』 第2章、青弓社。
- [4] 落合恵美子 (2000) 『近代家族の曲がり角』 角川書店。
- [5] 厚生労働省ホームページ 「平成27年国民生活基礎調査」 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa15/index.html> (アクセス2016/12/15)。

- [6] 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2016 年度版」http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2016.asp?fname=T08-07.htm (アクセス 2016/12/15).
- [7] 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ「第 15 回出生動向基本調査 (結婚と出産に関わる全国調査)」http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp (アクセス 2016/12/15).
- [8] 後藤礼彦 (2005) 「家族関係と住宅の間取り研究」『JICE REPORT』第 8 号: 41-46.
- [9] 清水新二 (2001) 「私事化のパラドクス—『家族の個人化』『家族の個別化』『脱私事化』論議—」『家族社会学研究』第 13 巻第 1 号: 97-104.
- [10] 象印マホービン株式会社ホームページ「家族そろっての行動に関する調査」<http://www.zojirushi.co.jp/topics/koudou.html> (アクセス 2016/12/15).
- [11] 総務省統計局ホームページ「平成 24 年就業構造基本調査」<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/> (アクセス 2016/12/15).
- [12] 総務省統計局ホームページ「平成 27 年国勢調査」<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.htm> (アクセス 2016/12/15).
- [13] 立山徳子 (2007) 「都市・家族・ネットワーク」沢山美果子・岩上真珠・立山徳子・赤川学・岩本通弥 (2007) 『『家族』はどこへいく』第 3 章、青弓社.
- [14] 土田武史 (1999) 「介護保険とその後の展開」古瀬徹・塩野谷祐一編『先進諸国の社会保障 4 ドイツ』第 4 部、東京大学出版会.
- [15] 内閣府ホームページ「国民生活選好度調査 平成 18 年度 (家族・地域・職場のつながり)」<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/senkoudo/senkoudo.html> (アクセス 2016/12/15).
- [16] 内閣府ホームページ「平成 22 年度第 7 回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h22/kiso/zentai/index.html> (アクセス 2016/12/15).
- [17] 内閣府ホームページ「平成 28 年度国民生活に関する世論調査」<http://survey.gov-online.go.jp/h28/h28-life/index.html> (アクセス 2016/12/15).
- [18] 野々山久也 (1996) 「家族新時代への胎動—家族社会学のパラダイム転換に向けて—」野々山久也・袖井孝子・篠崎正美編『今家族に何が起きているのか』第 13 章、ミネルヴァ書房.
- [19] 濱嶋朗・竹内郁朗・石川晃弘編 (2005) 『社会学小辞典 [新版増補版]』有斐閣.
- [20] 藤森宮子 (1999) 「高齢者福祉」仲村優一・一番ヶ瀬康子編『世界の社会福祉 5 フランス・イタリア』第 1 章 I、旬報社.
- [21] 目黒依子 (1987) 『個人化する家族』勁草書房.
- [22] 文部科学省ホームページ「地域の教育力に関する実態調査 (平成 18 年)」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/003/siryou/06032317/002.htm (アクセス 2016/12/15).